

第16回国家公務員共済組合連合会契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和2年11月27日(金) 九段合同庁舎9階 共用第一会議室		
委員 (敬称略)	委員長 栗田 誠 (白鷗大学法学部教授) 委員長代理 藤川 裕紀子 (藤川裕紀子公認会計士事務所 公認会計士) 委員 渡辺 周 (平沼高明法律事務所 弁護士) 委員 大森 茂 (国家公務員共済組合連合会 常任監事) 委員 塚田 治 (国家公務員共済組合連合会 常任監事)		
【前年度審議案件に係るフォローアップ】			
抽出案件	5 件	(備考)	
公募	1 件	案件1	契約件名 : 配膳人紹介委託業務 契約締結日 : 平成30年4月1日 担当部局 : 福岡共済会館(宿泊事業部)
公募	1 件	案件2	2-1. 契約件名 : 検査業務委託費 契約締結日 : 平成30年4月1日 担当部局 : 東北公済病院(病院部)
事前確認公募	1 件		2-2. 契約件名 : 外注検査委託 契約締結日 : 平成30年4月1日 担当部局 : 九段坂病院(病院部)
事前確認公募	1 件	案件3	契約件名 : 中央材料室、中央手術室等における院内滅菌、環境整備等補助業務、医療材料管理業務、内視鏡室における内視鏡洗浄業務等および院外滅菌業務委託 契約締結日 : 平成30年4月1日 担当部局 : 横浜南共済病院(旧令病院部)
公募	1 件	案件4	契約件名 : タクシーの供給に関する請負契約 契約締結日 : 平成30年4月1日 担当部局 : 本部(経理部)
その他			内容 : 企画競争の手引き 担当部局 : 本部(経理部)
【審議案件】	令和元年度		
抽出案件	5 件	(備考)	
一者応札	1 件	案件1	契約件名 : 年金請求書(事前送付用)等の作成及び発送準備作業 契約締結日 : 令和元年11月18日 担当部局 : 経理部(本部)
一者応札	1 件	案件2	2-1. 契約件名 : 患者等給食業務委託契約(含: 飲食材料調達業務) 契約締結日 : 平成31年4月1日 担当部局 : 新小倉病院(病院部)
一者応札	1 件		2-2. 契約件名 : 給食業務委託契約(本院)人件費、飲食材料費購入 契約締結日 : 平成31年4月1日 担当部局 : 広島記念病院(病院部)
一者応札	1 件	案件3	契約件名 : 給食業務委託契約 契約締結日 : 平成31年4月1日 担当部局 : 横須賀共済病院(旧令病院部)
一者応札	1 件	案件4	契約件名 : 館内清掃(客室及びパブリック)業務委託契約 契約締結日 : 平成31年4月1日 担当部局 : 大阪宿泊所(宿泊事業部)
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり		
理事長に対する意見の具申又は勧告の内容	なし		

＜前年度審議案件に係るフォローアップ＞	
意見・質問	回答等
<p>【案件 1】 配膳人紹介委託業務</p> <p>・契約した複数の業者間で紹介手数料に差があり、依頼時点で2人以上が紹介可能な場合は、安い業者に発注するようにした方が良いと思う。</p>	<p>・紹介手数料率の安い業者から発注するよう指導していく。</p>
意見・質問	回答等
<p>【案件 2】 2-1「検査業務委託費」 2-2「外注検査委託」</p> <p>・公示から説明会までが10日、説明会から書類提出までが14日と前年度と比べ改善されたが、2週間ではまだ短い印象である。 また、公示方法について、病院や本部のホームページでの募集、あるいは事業者リストで入札の情報提供を図っていくといった方法もあり得ると思う。</p>	<p>・指摘を踏まえ、指導していく。</p>
意見・質問	回答等
<p>【案件 3】 中央材料室、中央手術室等における院内滅菌、環境整備等補助業務、医療材料管理業務、内視鏡室における内視鏡洗浄業務等および院外滅菌業務委託</p> <p>・3者の応募のうち、1者が辞退した理由は分かるか。</p> <p>・4月からの契約で入札日が3月23日となると、相当制約があると思うので、募集時期について一考したほうが良い。</p>	<p>・金額面で入札に参加しなかったと聞いている。</p> <p>・前倒しで公告を行うよう、今後病院と調整をしていく。</p>
意見・質問	回答等
<p>【案件 4】 タクシーの供給に関する請負契約</p> <p>・公募参加資格について、配車可能車両を1,000台以上から500台以上に変更した結果はどうだったか。</p> <p>・令和元年度から2年度にかけて1者増えたのは、配車可能車両が500台以上1,000台未満か1,000台以上の業者のどちらだったか。</p>	<p>・令和元年度4者、令和2年度5者であった。</p> <p>・1,000台以上可能で、従前と同様の業者である。</p>

＜審議案件(令和元年度)＞	
意見・質問	回答等
<p>【案件 1】 年金請求書(事前送付用)等の作成及び発送準備作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金関係の様々な印刷物について、全部が今回の契約業者に発注しているのか。 ・見積書は今回の契約業者からしか徴取できなかったのか。 ・予定価格は、何らかの根拠に基づいて積算すべきである。 ・仕様書に細かいところまで記載すると入札できない業者が増えてしまうのではないか。 ・公告期間が12日間だと短い印象である。 ・本件業務の主体的部分を第三者委託することは認めないとなっているが、今回の再委託した業務内容について問題ないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年金定期便の作成等、異なる業者に発注している業務もある。 ・個人情報の印字等に関するシステムを組むことができる業者は限られていることもあり、一者のみの徴取となったと思われる。 ・類似の案件を参考に、業者から参考見積を徴取していくようなことで検討していく。 ・可能な範囲で仕様書を変更し、参加業者を増やすよう検討していく。 ・もう少し早めに依頼を受け、公告期間を長くするよう検討していく。 ・今回の業務の根幹となるような部分を契約業者が行い、その他の業務を同社が指揮監督の下で再委託業者の業務が完了できるということであり、第三者委託は認められると考えている。
意見・質問	回答等
<p>【案件 2】 2-1「患者等給食業務委託契約(含:飲食材料調達業務)」 2-2「給食業務委託契約(本院)人件費、飲食材料費購入」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約が更新される時期は分かっているので、もっと前に公告等を始めることを徹底する必要がある。 ・調理等業務と飲食材料調達業務について施設毎に一食当たり単価のデータを比較して、本部の方で同一契約にするか別契約にするかの方針を決めるのも一つのやり方であると感じた。 ・業務従事者の要件が、当該病院に「1年以上業務経験がある者を10名以上配置すること」となっていると、従業員を引き抜くのでないと、新しい業者が入るのは難しい気がするが、ここまで厳格にする必要があるのか。 ・入札資格として「平成26年4月1日以降に当院と取引実績があること」「詳細は入札説明書参照」と書いてあるが、入札説明書には取引実績の要件はないように思う。この公告を見て、「実績がないから駄目なのか」となってしまわないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底する。 ・今後検討していく。 ・適切な内容とするよう指導していく。 ・今後誤りがないよう適切に指導していく。

<ul style="list-style-type: none"> ・前年度契約業者参考見積書をもとに、消費税増税2%の半分を通年で引き下げた0.5%引を入札基準価格としたのは消費税転嫁との関係で問題となるおそれがあるため、注意する必要がある。 ・最も重要な契約条件である委託料について、契約本体ではなく覚書で定めるのは、疑問に感じる。 ・人件費や材料費は変動するが、3年前と同じものを予定価格にしているのは、大雑把な感じがするので、もう少しきめ細かく算出したほうが良い。 ・仕様書に記載の引継ぎ関係について、2-1は抽象的であるため具体的に書かなければならないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後適切な根拠をもとに価格を設定するよう指導していく。 ・今後は契約書本体に記載するよう指導していく。 ・今後適切に指導していく。 ・今後適切に指導していく。
意見・質問	回答等

<p>【案件 3】 給食業務委託契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に長期間契約のものは、公告時期から契約開始までが短期間では、同じ業者にやってほしいことの表れになると思うので、公告時期を早めることを徹底していただきたい。 ・契約書では落札業者以外の業者が関わっていることになっているが、どのような会社か。 ・受注者ができなくなったときには代行者を立てることは、仕様書にあるのか。 ・見積もりを2回徴取しているが、どういう趣旨か。 ・業者の見積額に沿って人件費を設定する方法が前提となっているのか。 ・当該契約を1年契約にしているが、長くすることについて問題はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底する。 ・今回落札した業者に危機的状況が発生した場合の代行業者として契約書には名前が挙がっている。ただし、当該代行業者は、通常の業務においては、病院職員との混在業務は制約が生じるとして、今回のこの契約には応札しなかった。 ・仕様書には書かれていないが、給食業務は人命にかかわる部分であるので、多くの病院や施設の給食では、代行業者を立てることを契約内容に盛り込むことは多いと聞いている。 ・交渉による業務管理費の削減および業務量の調査を現場にさせ適切な時間に収めることで人件費の中の残業手当を削減した経緯があり、2回徴取した。 ・世間一般の相場等も参考にしながら、業者から提出された見積額との増減も含め、決定している。 ・経済活動の動向等を踏まえた形での単年度契約を選択したほうが、多くの事業者の参入が見込まれること及び適切な契約が交わせると判断し、単年度契約を選択している。
--	---

意見・質問	回答等
<p>【案件 4】 館内清掃(客室及びパブリック)業務委託契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公告から入札までの期間は、もう少し長くても良いのではないか。 ・予定価格の積算根拠が不明確のため、例えば人件費、拘束時間、清掃時間に対する必要人数等を基に算出するべきではないか。 ・ホテル内の掲示及びホームページでの公告以外に、業界団体等からの事業者リスト等で積極的な情報提供に努めていただいた方が良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公告期間を最低でも2週間確保し、他の業者に参加してもらえるよう指導していく。 ・予定価格の積算に当たっては、事前に見積書を徴取し積算の参考にするなど、積算根拠を明確にするよう指導していく。 ・他の業者にも積極的に声掛けするよう指導していく。
<p>【審議全体を通じての意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札公告時の公表方法について 掲示板のみに掲載している場合と掲示板及びホームページの双方に掲載している場合があり、統一されていない。 ・入札結果情報に係る公表について 行政機関や独立行政法人等では、「公共調達適正化について」(財形第2017号 平成18年8月25日)に基づき、詳細な情報(案件毎の契約締結日、予定価格、契約金額及び落札率等)を公表しているが、当会は公表していない。連合会として今後の対応について検討する必要があるのではないか。 ・入札手続きに係る公表について 一般的に行政機関や独立行政法人等では契約規程等を公表しているが、当会は公表していない。連合会として今後の対応について検討する必要があるのではないか。 	